

粗大ごみの出し方



自宅の前に出す方法 ※令和5年7月1日から

申し込みの流れ

- ①各地区の清掃業者に申し込み**
予約受付時間は火曜日から金曜日の午後1時から午後4時です。業者が伝える「収集日・受付番号・必要シール枚数」をメモしてください。
- ②「粗大ごみ処理シール」を販売店で購入**
シール1枚520円です。
- ③業者が指定した日の午前9時までに、指定された場所に、シールを貼った粗大ごみを出す**
・シールに受付番号または氏名と収集予定日を記入してください。
・粗大ごみを出す場所は、原則、自宅の前や燃やすごみを出すところです。
・集合住宅は管理人に出す場所を事前に確認してください。
- ④業者が収集に来る** ※自動車や人の通行の妨げにならない場所に出してください

要予約



粗大ごみを出すときの申し込み先 ※令和5年7月1日から

住んでいる地域によって申し込み先が異なります

旧津屋崎町エリアに住んでいる人

津屋崎清掃社
☎ 52・1737
FAX 52・5878
メールアドレス info@tsuyazakiseisou.jp

旧福岡町エリアで JR 鹿児島本線の北側に住んでいる人

西村産業
☎ 42・2314
FAX 42・2469
メールアドレス sodai@nishimura-sangyo.com

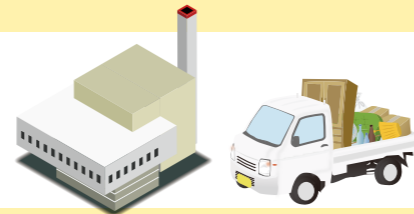
旧福岡町エリアで JR 鹿児島本線の南側に住んでいる人

林田産業
☎ 72・1160
FAX 42・1787
URL <https://sojinin.co.jp>



古賀清掃工場、不燃物処理場に直接持ち込む方法

事前に分別して古賀清掃工場(エコロの森)もしくは市不燃物処理場に持ち込んでください。各施設への搬入に関して、詳しくは市公式ホームページまたは広報ふくつ3月号に折り込んだ家庭ごみの出し方パンフレット10ページをご覧ください。



清掃業者に臨時収集を依頼する方法 (引っ越しなどで大量にごみがある場合)

引っ越しや遺品整理、空き家の片付け、大掃除の片付けなどで大型のごみや大量のごみが出る際には、収集運搬許可業者に収集を直接依頼してください。料金は、量などによって異なりますので詳しくは、収集運搬許可業者に直接問い合わせてください。

収集運搬許可業者	電話番号
津屋崎清掃社	☎52・1737
西村産業	☎42・2314
林田産業	☎42・0444



なお「粗大ごみを出すときの申し込み先」と同じ業者ですが、電話番号が異なる業者がありますので、ご注意ください。

令和5年7月1日から

家庭粗大ごみの収集が 有料・戸別収集に 変わります



令和5年
6月30日まで
無料

※粗大ごみ以外の分別収集は継続します

問い合わせ 市うみがめ課 ☎62・5019



令和5年
7月1日から
有料

粗大ごみの基準は？

※次のようなものが粗大ごみに当たります

- 可燃粗大**
家庭用燃やすごみ(大)の袋に入らないもの
- 不燃粗大**
分別会場の青いコンテナ(縦30cm×横40cm×高さ30cm)に入らないもの
- 大きさ**
幅、奥行き、高さの合計が4m以内かつ一辺の長さが3m以内のものに限り
例 1m x 0.5m x 2m
- 重さ**
排出者が指定する場所に運べる範囲の重さ20kg程度のものに限り

粗大ごみで出せるものの例

じゅうたん、ソファ、ベッド、椅子、テーブル、本棚、タンス、畳、ふとん、ストーブ、自転車、大型の陶磁器、水槽、スピーカー、掃除機など



粗大ごみで出せないものの例

- 家電リサイクル対象品**
テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫
- パソコン**
デスクトップ本体、ノートパソコン、ディスプレイなど
- その他**
バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、農機具、石こうボード、ピアノ、耐火金庫、FRP製の製品、太陽光パネル、フロンが入っているものなど

